リスク評価書 (案) (有害性評価部分)

トリクロロエチレン (Trichloroethylene)

目 次

本文•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
別添1	有害性総合評価表・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
別添2	有害性評価書・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18

物理化学的性質(別添2参照) 1 (1) 化学物質の基本情報 2 称:トリクロロエチレン 3 川 名:1,1,2-トリクロロエチレン、トリクロロエテン、エチレントリクロライ 4 ド、アセチレントリクロライド、Trichloroethylene、1,1,2-Trichloroethylene、 5 Trichloroethene, Ethylene trichloride, Acetylene trichloride, Tri, Chlorylen, 6 TCE, Trilene, Trichlor 7 化学式: C2HCl3/ClCH=CCl2 8 構 造 式: 9 10 11 12 13 分子量:131.4 14 CAS番号: 79-01-6 15 労働安全衛生法施行令別表第9(名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有 16 17 害物) 第384号 労働安全衛生法施行令別表第3第2号(特定化学物質第2類)22の5 18 特定化学物質障害予防規則で定められた特別有機溶剤 19 労働安全衛生法に基づくがん原性に係る指針対象物質 20 女性労働基準規則の対象物質 21 22 (2) 物理的化学的性状 23 外観:特徴的な臭気のある、無色の 引火点 (C.C.): -液体 発火点:410℃ 密度: 1.5 g/cm³ 溶解性(水): 0.1 g/100 mL(20℃) 沸 点:87℃ オクタノール/水分配係数 log Pow: 2.42 蒸気圧: 7.8 kPa (20℃) 換算係数:1 ppm=5.38 mg/m³ (25℃) 蒸気密度(空気=1):4.5 $1 \text{ mg/m}^3 = 0.19 \text{ ppm } (25^{\circ}\text{C})$ 融 点:-86℃ 嗅覚閾値:一 24 (3) 生産・輸入量、使用量、用途 25 製造・輸入数量:43.071トン(平成28年度) 26 途:金属機械部品などの脱油脂洗浄、フロンガス製造、溶剤(生ゴム、塗料 27

1

出剤(香料)、繊維素エーテルの混合

製造業者:関東電化工業、旭硝子

28

29

30 31 油脂、ピッチ)、羊毛の脱脂洗浄、皮革・膠着剤の洗剤、繊維工業、抽

32	2 有害性評価の結果(別添1及の別添2参照)
33	(1) 発がん性
34	○ヒトに対する発がん性が知られている
35	根拠:ヒト疫学調査において、トリクロロエチレン作業者に腎臓がん、肝臓が
36	ん、非ホジキンリンパ腫が増加した等の報告がある。実験動物においては、
37	マウスに肝細胞がんや肺腫瘍、ラットに腎尿細管腺腫/腺がんが生ずるこ
38	とが示されている。
39	
40	(各評価区分)
41	IARC:1 (ヒトに対して発がん性がある) (2014年設定)
42	産衛学会:1(ヒトに対して発がん性があると判断できる)(2015年提案)
43	EU CLP: 1B(ヒトに対しておそらく発がん性がある)
44	NTP 14 th : K(ヒト発がん性因子であることが知られている) (2016年設定)
45	ACGIH: A2 (疑わしいヒト発がん性因子) (2007年設定)
46	EPA: CaH (ヒト発がん性である) (2011年設定)
47	DFG:1 (1996年設定)
48	
49	○閾値の有無:判断できない
50	根拠:「遺伝毒性」の判断を根拠とする
51	
52	(2) 発がん性以外の有害性
53	
54	<u>致死性</u>
55	<u>ラット</u>
56	吸入毒性: LC ₅₀ = 12,000 ppm(4 時間)
57	経口毒性:LD ₅₀ =5,400~7,200 mg/kg体重
58	~ b ~
59	<u>マウス</u> 吸え事件・LC
60	吸入毒性:LC ₅₀ =8,450 ppm(4 時間) 経口毒性:LD ₅₀ =2,900 mg/kg体重
61 62	程日每往. LD50—2,900 Hig/Kg平里
63	ウサギ
64	<u>クリス</u> 経口毒性:LD ₅₀ =情報なし
65	ルキロ毎は、LD50一目形なし
66	○皮膚刺激性/腐食性:あり(刺激性)
67	根拠:・トリクロロエチレンとの反復皮膚接触は、脱脂を引き起こす他の溶媒
68	と同様に、肌荒れ、ひび割れ、紅斑を生じる。
69	・手をトリクロロエチレン液に30 分間浸した時、30 分近くになるにつ
70	れ、焼けつくような痛みを感じた。浸漬を終えた後、手甲に中等度の

紅斑が認められ、1 時間以上紅斑が続いた。

72

73

74

75

76

77

78 79

80 81

82 83

84 85

86 87

88 89

90 91

92 93

94

95 96

97

98 99

100 101

102 103

104

105

106

107

108 109

110 111 ○眼に対する重篤な損傷性/刺激性:なし

根拠:・トリクロロエチレン液が眼に入り、眼の痛みと角膜上皮の損傷を生じ た。数日後には完治した。

○皮膚感作性:あり

根拠:・モルモットを用いた Maximization test で、感作率が 66%であった。

- ・38 匹の雌モルモットによる改変 Maximization test では 24 匹 (63%) に 皮膚アレルギーが見られた。
- ・21 歳の男性印刷工がトリクロロエチレン蒸気を吸引し、意識の消失は 無かったが、吐き気と頭痛を訴えた。その後1週間以内に、皮膚症状 が現れ、やがて顔面の紅皮症、眼の浮腫、頭部の脱毛を生じた。3週 間後には手足の皮膚に落屑が生じた。10週間後には完治した。その 後、4 か月を過ぎた時に、トリクロロエチレンに対するパッチテスト が行われたところ、トリクロロエチレンとその代謝物であるトリクロ ロエタノールに陽性反応を示した。
- ・トリクロロエチレンを使用する刃物製造工場で8年間勤務した25歳 の女性は、過去3年間、作業中、全身に激しい強い痒みを感じ、最近 になって落屑性紅斑が現れた。仕事を離れた後、自然治癒した。パッ チテストをしたところ落屑性の紅斑反応を示した。数か月後に、トリ クロロエチレンの誘発テストを受けた。約 100ppm のトリクロロエチ レン蒸気をばく露したところ、4、5時間後に顔、手、首に水泡膿疱 性の症状が現れ、やがて体部にも皮膚症状が現れた。
- ・トリクロロエチレン (TCE) による過敏症症候群 (HS) 患者 19 名、 12 週間以上 TCE に曝露されたが過敏症症候群を発症していない健 康労働者 22 名, 曝露期間が 12 週未満の健康労働者 20 名を対象とし て、TCE、代謝物のCH、TCOH およびTCAのパッチテストを行った。 患者において CH(5、10、15%)の陽性率は 100%であった。TCOH (0.05、0.5、5%) の陽性率は52.6%から89.5%で、用量依存的であっ た。TCE (5、10、25、50%) と TCA (0.5、5%) の陽性率は最高用量 でそれぞれ 10.5%と 47.4%であった。22 名の健康労働者の陽性者は観 察されず、20 名のトリクロロエチレン曝露 12 週間未満の労働者の **CH** の陽性率は15%であった。
- ・産業衛生学会では感作性分類 皮膚第1群に分類されている。

○呼吸器感作性:判断できない

根拠:ヒトでの呼吸器感作性に関する報告はなかった。吸入経路によりトリク ロロエチレンにばく露された多数の人々についてトリクロロエチレンの 一般的な毒物学的特性を考慮すると、すべての証拠はトリクロロエチレ ンは呼吸器感作性物質ではないことを示している。

112 ○ 反復投与毒性(生殖毒性/遺伝毒性/発がん性/神経毒性は別途記載) 113 NOAEL = 100 ppm114 根拠: B6C3F1マウス (雌雄各90匹/群)、Swissマウス (雌雄各90匹/群)、SD 115 ラット(雌雄各130匹/群)を用いた発がん性試験で、腎臓への影響が検 116 討された。0、100、300、600 ppmのトリクロロエチレンをマウスに7時 117 間/日、5日間/週、78週間、ラットに7時間/日、5日間/週、104週間吸入ば 118 く露したところ、雄のラットのみ腎尿細管のカリオメガリーが認められ 119 た (300 ppmで20%、600 ppmで78%の発生率)。EU RARは腎毒性に対す 120 るNOAELを100 ppmとしている。 121 不確実係数 UF=10 122 根拠: 種差 (10) 123 評価レベル=8.75 ppm (47.0 mg/m³) 124 計算式: $100 \text{ ppm} \times 7/8 \times 1/10$ (種差) = 8.75 ppm (53.7mg/m^3) 125 126 127 128 ○生殖毒性:あり LOAEL=100 ppm 129 根拠: ラットにトリクロロエチレン 100 ppm を 4 時間/日で妊娠 8-21 日に吸入 130 ばく露した。非ばく露群と比べ胎児吸収の増加、児体重の減少及び骨格 131 形成異常の増加が認められた。 132 133 不確実係数 UF=100 134 根拠:種差(10) LOAEL→NOAEL(10) 135 評価レベル=0.5 ppm 136 計算式: $100 \text{ ppm} \times 1/100 \times 4/8$ (時間補正) = 0.5 ppm137 138 (参考) 139 LOAEL=0.18 mg/kg/日 140 BMDL₁₀=0.146 mg/kg/日 141 根拠: Sprague -Dawley ラット(雌)における TCE(0、1.5、1,100 ppm〔WHO 142換算によると:0、0.18、132 mg/kg 体重/日]) の①交配前 3 ヶ月間、 143 ②交配前2ヶ月間及び妊娠期間中(20日間)、③妊娠期間中(18~20日 144 間)のみ、の3種の期間について飲水投与試験を行った。各投与群で認 145 められた毒性所見を表 14 に示す。母動物の毒性はいずれの投与群におい 146 ても認められなかった。胎児の心臓欠陥の増加が、②の投与期間の両投 147 与群で認められ(対照群 3%、低、高用量群それぞれ 8.2%、9.2%)、③ 148 の投与期間では高用量群のみに認められた(対照群3%、高用量群10.5%)。 149 なお、WHO では、LOAEL は、妊娠前及び妊娠期間中投与による胎児 150

151

の心臓欠陥に基づいて、0.18 mg/kg 体重/日と設定された。しかし、この

試験では、その用量群全体での胎児における心臓欠陥の割合のみで評価し、一腹あたりの心臓欠陥の発生率を見ていないという限界がある。それにもかかわらず、この試験は、疫学研究において、認められている同様の先天性異常(用量反応関係は明らかでない)の増加所見を支持している、としている。

食品安全委員会はこの試験をキースタディとしたが、LOAEL しか確認されなかったため、NOAEL を推定するために BMD を用いたアプローチを行った。この試験の用量群のデータから、胎児の心臓奇形における過剰リスク(1%、5%、10%増加)に相当する BMD とその 95%信頼下限値(BMDL)を算出した。フィットとしたモデルでの BMDL $_{10}$ は 0.146 mg/kg/日であり、食品安全委員会はこれを採用している。今回はこれをNOAEL として評価値を算出するのが適当と考える。

不確実係数 UF=10

根拠:種差(10)

評価レベル: 0.166 ppm

計算式: 0.146 mg/kg 体重/日×60 kg 体重/10 m3×1/10 =0.876 mg/m³ (0.166 ppm)

(参考)

LOAEL = 250 ppb 根拠: SD ラットにトリクロロエチレンを 0、2.5、250 ppb、 1.5、1,100 ppm の濃度で妊娠期間 (22 日間) に飲水投与した (各群の摂取量: 0、0.00045、0.048、0.21、129 mg/kg 体重日)。250 ppb 以上の投与群の胎児に心房中隔欠損、心室中隔欠損、大動脈弁欠損等の心臓異常の増加を認めた。心臓異常が認められた胎児の一腹あたりの割合は、0、 2.5、250 ppb、1.5、1,100 ppm 群でそれぞれ、16.4、0、44.4、38.5、66.7%であったとの報告がある。

不確実係数 UF=100

根拠:種差(10)、LOAEL→NOAEL(10)

評価レベル: 0.000547 ppm (0.00288 mg/m³)

計算式: 0.048 mg/kg 体重/日×60 kg 体重/10 m³×1/100 = 0.00288 mg/m^3

○遺伝毒性:判断できない

根拠:トリクロロエチレンの遺伝毒性試験では、in vitro で復帰突然変異試験や遺伝子突然変異試験などで代謝活性化なしで陰性、代謝活性化ありで陽性、陰性の両方の結果が、姉妹染色分体交換試験で弱い陽性、染色体異常試験で陰性であった。in vivo では、姉妹染色分体交換試験、小核試験、不定期DNA 試験などでいずれも陰性であったが、ラット(経口投与)のコメットアッセイにおいて一部の測定ポイントで陽性であった。ヒトにおいてト

リクロロエチレンばく露で姉妹染色分体交換が増加した報告もあるが、症 例数が少なく、陰性の報告もある。

193 194 195

192

○神経毒性:あり

根拠:・スイスのトリクロロエチレン脱脂槽を用いる作業所の50 人の作業者の 健康調査が実施された。多くの場合、脱脂槽の近くのトリクロロエチレン の濃度は20~40 ppmであったが、測定場所や時間によりばらつきがあり、 濃度範囲は1~335 ppm であった。作業者の平均年齢は43 歳であり、平均 雇用年数は3.25 年であった。多くの作業者において、中枢神経系関連の所 見、即ち、眩暈、疲労、頭痛、錯感覚、情緒不安、記憶消失、アルコール 不寛容に加え、痙攣、歩行失調、視覚障害、眼振、皮膚の感受性低下も報 告された。自律神経系への影響を示唆するような障害も報告され、過呼吸、 循環器、心拍動及び消化管の異常が含まれた。精神状態の検査において、 何らかの精神機能の低下、記憶の低下、情緒不安定が指摘された。それら は、40 ppm (平均85 ppm) 以上の濃度のトリクロロエチレンにばく露され た場合に高い頻度で生じた。

・動物実験において、誘発脳波、行動、脳組織等において影響が報告され ている。

209 210

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

207

208

(3) 許容濃度等

211 ACGIH TLV-TWA: 10ppm(54mg/m³)、STEL: 25ppm(2007年設定)

> 根拠:トリクロロエチレンは、蒸散低下のために使用される不燃性溶剤である 。トリクロロエチレンは、すべてのばく露経路において非常に低い急性毒 性を有する。トリクロロエチレンの慢性ばく露は、主にラットにおいて腎 臓毒性と腫瘍、マウスにおいて肝臓と肺の腫瘍を引き起こす。また、それ ら以外の部位での腫瘍についてのいくつかの報告がある。トリクロロエチ レンは、チトクロームP450 とグルタチオン抱合体による生物活性化によ りin vitro で弱い遺伝毒性物質を示す。高用量のトリクロロエチレンは、 妊娠ラットにおいていくらかの発生毒性を引き起こした。トリクロロエチ レンのヒトばく露は、100 ppm 以上の濃度で眩暈や倦怠のような可逆性の 中枢神経系の影響を引き起こした。トリクロロエチレンにばく露した作業 者の大規模な疫学コホート研究は、がん発生率の有意な増加を示さないが 、症例-対照研究は、トリクロロエチレンの高濃度(数百から数千ppm) の長期間のばく露は、腎臓がんの発生頻度を増加させる。TLV-TWA の10 ppm (54 mg/m³) は、トリクロロエチレンの中枢神経系影響及び腎毒性と がんを含む他の影響の可能性から保護する。トリクロロエチレンの中枢神 経系の影響はピークばく露に関連して現れるため、TLV-STEL の25 ppm (135 mg/m³) を勧告する。A2 (ヒトに対して発がん性が疑われる物質) の発がん毒性表記は、トリクロロエチレンの疫学研究により、適切である 。トリクロロエチレンは皮膚を介して素早く吸収されるが、トリクロロエ

チレンのSkin 指定は、この物質の低い経皮毒性により必要とされない。トリクロロエチレンをSEN 表記とするデータはない。

日本産業衛生学会: 25 ppm (135 mg/m³) (1997年提案)

根拠:トリクロロエチレン (TRI) が人に発がん性を示すという疫学的データが存在しないので、TRI に発がん性があるという前提にたって作業環境基準を設定するのは妥当ではない。低濃度のTRI に長時間ばく露した場合の主たる健康影響は中枢神経あるいは自律神経系の影響である。したがって、作業環境における許容濃度の設定はこれらの神経影響に基づいて行うのが妥当と考える。その基本は、神経影響が現れない濃度においては神経毒性以外の毒性(発がん性、肝毒性、腎毒性など)も起こらないという考えに基づいている。TRIの許容濃度の設定に当たっては以下の報告を重視した。

1) Ahlmark とForrsman は、TRI のばく露を受けているスウェーデンの作業者に対して医師による問診調査を行った。その結果、尿中トリクロロ酢酸 (TCA) の排泄量が11~20 mg/L の作業者では21 人中5 人に"actual effect"、7 人の"positive effect"が認められたとしながらも、TCA の排泄量が連続して20mg/L 以下であればTRI の明らかな自覚的神経影響は現れないと結論した。Ahlmark とForrsman は早朝尿をTCA の測定に用いた。したがって、20 mg/L のTCA はTRI として10ppm 以上30ppm以下のばく露濃度に相当するものと考えられる。事実、Ahlmark とFriberg は尿中TCA の分析に基づいて30 ppm をTRI の許容濃度とすることを提案している。

2) Liu は、中国の工場において、TRI にばく露している103 名の男女労働者について自覚症状の聞き取り調査を行い、その結果をばく露量に応じた3 群 (1~10ppm, 11~50 ppm, 51~100 ppm) に分けて評価した。その結果、頭重感、記憶低下、四肢振せん、口内乾燥感を訴えるものが51~100 ppm 群に多かった。一方、悪心を訴えるものは量一反応的に増加し、11~50 ppm > 1~10 ppm であった。著者らはTRI の中枢神経系に対する影響が50 ppm 近辺で現れると述べている。

3) Rujjten らは、TRI にばく露している印刷工31 名 (平均年令44 ± 9歳: 平均ばく露期間16 ± 9年: 累積ばく露量704 ± 583 ppm × 年)と対照者28 名 (45 ± 9歳)について神経学的検査を行った。その結果、ばく露群で腓腹神経電導度の遅延と反応潜時の延長、咬反射の潜伏時間の延長が認められた。著者らは、これらの結果に基づいて、長時間のわたる35 ppm のTRI ばく露で腓腹神経と三叉神経が影響を受ける可能性があると述べている。

これらの研究報告から、日本産業衛生学会が勧告している現行のTRIの許容濃度50 ppm では神経影響の現れる可能性が大きいと判断し、TRIの許容濃度を25 ppm に改定することを提案する。【本物質の発がん性分類が1996

年提案の2Bから2015年提案の1に変更されているが、上記根拠は1997年の提案であり、以下に述べられているように、「発がん性があるという前提にたって作業環境基準を設定するのは妥当ではない」との見解に基づき、発がん以外の健康影響を指標として許容濃度を設定していることに留意が必要である。】

276277278

279

280

281

272

273

274

275

DFG MAK: 許容濃度設定なし

NIOSH REL: Ca

OSHA PEL: TWA 100 ppm, C 200 ppm, 300 ppm (5-minute maximum peak in any

2 hours)

UK WEL 8h TWA ST: 100 ppm, 15 minute reference period: 150 ppm, Carc, Sk

282283284

285

286

287

288

289

290

291

292

293

294

295

296

297

298299300

(4) 評価値

○一次評価値:

発がん性が知られているが、遺伝毒性が判断できず、閾値の有無が判断できないため。

※一次評価値:労働者が勤労生涯を通じて週40時間、当該物質にばく露した場合に、 それ以下のばく露については健康障害に係るリスクは低いと判断する濃度。閾値のない発がん性の場合は過剰発生率10⁻⁴に対応した濃度で設定する等、有害性に即して「リスク評価の手法」に基づき設定している。

○二次評価値: 10 ppm (54mg/m³)

米国産業衛生専門家会議(ACGIH)が勧告している TLV-TWA を二次評価値とした。なお、トリクロロエチレンの管理濃度は当該許容濃度等を採用している。

※二次評価値:労働者が勤労生涯を通じて週40時間、当該物質にばく露した場合にも、 当該ばく露に起因して労働者が健康に悪影響を受けることはないであろうと推測され る濃度で、これを超える場合はリスク低減措置が必要。「リスク評価の手法」に基づ き、原則として日本産業衛生学会の許容濃度又はACGIHのばく露限界値を採用してい る。

※管理濃度:労働安全衛生法(特定化学物質障害予防規則)に定める作業環境測定において、測定結果を評価する基準となる濃度である。

301 302